

市民意見募集(パブリックコメント)結果

「第4次和歌山市男女共生推進行動計画(案)」に対するご意見を募集した結果、5件のご意見をいただきましたので、次のとおり公表します。

■募集案件の概要

募集案件	第4次和歌山市男女共生推進行動計画(案)
受付期間	平成29年10月11日～平成29年11月9日
ご意見の件数	1名・5件

■ご意見の概要と市の考え方

No	ご意見の概要	市の考え方
1	LGBTの啓発が、P28 イー b 「性的マイノリティ」というところのみであり、LGBTの文言を追記してもらいたい。	性的マイノリティとは、LGBT等を含め性的少数者を総称して表記しています。
2	P50 「DV被害者の安全確保」について、シェルター設置の項目、「イ. 庁内での体制の整備」について、どのような体制なのか、具体的に明文化してもらいたい。	本計画において、県や関係機関と連携・協力し、シェルターでの保護を含めDV被害者の安全確保について、施策内容「DV被害者の適正な保護」と記載し、引き続き取り組んでいきます。 DV被害者に対する庁内における必要な手続きなど関係各課と連携を図りながら取り組み、また社会保障など社会環境の変化に対応できるよう「庁内での体制の整備する」と記載し、DV被害者への適切な対応できるよう取り組んでいきます。
3	P35 セクシュアル・ハラスメントのところに、マタハラも追加してもらいたい。	本計画において、セクシュアル・ハラスメントをはじめ、マタハラも含め各種ハラスメントは男女共生社会の実現を阻害するものとして記載しています。P35に「セクシュアル・ハラスメントをはじめ、マタニティ・ハラスメントなど各種ハラスメント」と記載しました。

4	<p>「第4章 施策の総合的推進」について、具体案を明記してもらいたい。</p>	<p>「第3章 基本計画」において、本計画における計画の体系、施策の基本的方向を記載しています。第4章では、各施策を総合的に推進していくため、4つの項目を設け簡潔に記載しています。</p>
5	<p>全体的に具体案に欠ける。施策案をもっと具体的に示していただきたい。</p>	<p>本計画の「第3章 基本計画」において、計画の体系、施策の基本的方向を記載しており、本計画をもとに、具体的な施策を検討し、関係各課と連携を図りながら、男女共生社会の実現に向け、各施策を推進していきます。</p>